

&lt;教員免許状取得希望者用&gt;

## 学力に関する証明書(66条の6)

氏名		生年月日	(西暦)	年	月	日生
----	--	------	------	---	---	----

上記の者は、以下のとおり、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の単位を修得したことを証明する。

(西暦) 年 月 日

証明権者職氏名 \_\_\_\_\_

(印)

## 1 単位修得機関

大学	学部	科 学科	(西暦)	年	月	日	入学・編入学
			(西暦)	年	月	日	卒業・卒業見込・ 修了・修了見込・ 退学・除籍

該当する項目に  
○をつけてください。

## 2 修得単位

卒業(修了)見込の場合は、証明書記載時に修得単位が確定しているものについて、記載してください。

・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に 規定する科目	単位修得済授業科目	
	名称	単位数
日本国憲法		
体育		
外国語コミュニケーション		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作		
		合計単位数(上記4科目の合計)

(証明書発行にあたっては裏面を参照してください。)

証明書発行ご担当者各位

## 「学力に関する証明書(66条の6)」の発行について(お願い)

### ◎本証明書について

教員免許状の授与を受ける者について、特に必要なものとして文部科学省令で定める科目「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」について証明をいただくものです。

#### 教育職員免許法施行規則第66条の6

免許法別表第1備考第4号に規定する文部科学省令で定める科目の単位は、「日本国憲法(2単位)」、「体育(2単位)」、「外国語コミュニケーション(2単位)」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作(2単位)」とする。

### ◎証明書の扱いについて

本証明書に証明いただいた科目については、免許状申請用に使用できるものと判断し、本学での履修を免除します。したがって、免許状申請時には、この科目は貴校において学力に関する証明書を発行していただくこととなります。

### ◎記入にあたってご留意いただく事項

#### 1 単位修得機関の欄

大学名あるいは短期大学名、学部・学科(科)名、入学・編入学年月日、卒業(卒業見込)・修了(修了見込)年月日あるいは退学(除籍)年月日をご記入ください。

#### 2 修得単位の欄

単位修得済授業科目の名称欄 ……該当科目をすべてご記入ください。

単位修得済授業科目の単位数欄 ……合計単位数をご記入ください。

合計単位数欄 ……66条の6に定める科目の合計修得単位数をご記入ください。

#### 3 卒業(修了)見込の場合

証明書記載時に修得単位が確定しているものについて、記載してください。卒業(修了)後に改めて全修得単位について証明いただくこととなります。

ご不明な点につきましては、担当までお問い合わせください。

担当・問合せ先：玉川大学入試広報部  
入試広報課 通信教育担当  
TEL042-739-8882